

アメリカにおける在外不在者投票について

ニューヨーク事務所

8月9日から13日にかけて、アラスカ州アンカレッジにおいて、州政府協議会(Council of State Governments / CSG) 総会が開催され、行財政や教育、環境といった様々なテーマに基づくセッションが実施されました。自身が在外勤務をしている立場もあるため、同総会中に開催された、州の在外不在者投票制度に関するセッションについて報告します。

1 州における在外不在者投票の状況

アメリカでは、海外に展開している軍人・軍属や海外勤務・留学などで海外に滞在する市民にとっての在外不在者投票制度は、2009年に Military and Overseas Voter Empowerment Act(MOVE Act)が施行されたことにより大幅に改善されました。しかし、投票用紙の郵送に時間がかかるため、記名された投票用紙が選挙当日までに選挙管理部局に届かずに未達になる、といった問題が残っています。未達となる割合は州によって異なり、未達率が最も低いコネチカット州で約11%、最も高いテキサス州では、50%以上の不在者票が未達となっています。また、有権者登録をしても、一度海外に移住すると登録が取り消されてしまうということも問題となっているようです。非営利団体の超党派政策センター(Bipartisan Policy Center)では、こうした在外不在者投票の改善に積極的に取り組んでいます。また、国防総省(Department of Defense)では、Federal Voting Assistance Program(FVAP)を実施しており、海外勤務や留学で国外に滞在している約430万人のアメリカ市民が居住地で選挙を円滑に行えるための施策を行なっています。

2 サウスダコタ州での新しい在外不在者投票システム(iOASIS)の導入

サウスダコタ州では、海外に派兵中の軍人のため、FVAPの援助を受け、iOASIS(Innovative Overseas Absentee-Balloting System)と呼ばれる新しい在外選挙システムを開発しました。従来の在外不在者投票は、州から有権者(海外派兵の軍人)への選挙の告知 → 有権者による有権者登録 → 州から有権者へ不在者投票用紙を郵送 → 有権者が記名した投票用紙を州に郵送、といったプロセスとなっています。しかし、投票までに60日かかり、選挙当日までに投票用紙が届かず、死票を発生させてしまうといった事態が起こっていました。iOASISは、60日かかる手続きを5分に短縮する、というコンセプトの下で開発されたもので、専用の機器があればどこでも投票を行うことができます。有権者は、国防総省が発行したチップが内蔵された運転免許証大のカード(Common Access Card)を専用の読み取り機に差し込み、オンラインで専用サイトにログインします。このサイト上で有権者登録、不在者投票用紙の作成、候補者への投票を行い、投票したい候補者名をチェックした投票用紙をプリンターで印刷し、州の選挙管理部局に送付する、という手続きとなっています。iOASISは約1,000回ものテスト稼働に成功し、2014年に実施される選挙から導入されています。



サウスダコタ州ウェブサイトより

<https://sdsos.gov/elections-voting/voting/iOASIS.aspx>

3 セッションを終えて

このセッションに出席して最も驚いたのは、このシステムでは有権者が投票用紙を印刷することができるということでした。日本の在外選挙は、在外公館に選挙人が直接赴いての投票、登録している市町村選挙管理委員会から郵送された投票用紙を返送しての投票、一時帰国した際の投票となっており、投票用紙は在外公館や市町村選挙管理委員会において厳重に管理されています。印刷した投票用紙での投票には、なりすまし投票や用紙の偽造といったリスクが考えられますが、簡易に行うことができ、有権者の民意をより多く反映できるというメリットもあります。サウスダコタ州の新しい在外不在者投票システムはまさに今始まったばかりですが、今後の選挙にどのような影響をもたらすことになるのか、その行方に注目していきたいと思います。

(酒井所長補佐 総務省派遣)

